

安 全 方 針

有限会社伊吹交通は、輸送の安全確保が自動車事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努める為、次の通り安全方針を定める。

- 1, 代表者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、輸送の安全に関する基本的な方針を全社員に周知徹底します。
- 2, 実施すべき重点施策を定めて目標を設定し全社員で目標達成に向けて取り組みます。
- 3, 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- 4, 安全管理規定関係法令を遵守するとともに、安全マネジメントを確実に実施し、絶えず輸送の安全確保・向上に努めます。
- 5, この情報は積極的に公表します。
- 6, この輸送の安全に関する方針は、適時適切に見直しを行います。

2025 年 4 月 1 日

有限会社 伊吹交通
代表取締役 木村 恭三

安 全 目 標

1, 事故削減の目標

・2025 年度

- 1、重大事故⇒目標 0 件
- 2、交通事故⇒目標 0 件
- 3、飲酒運転、速度超過撲滅
- 4、社内ゴールド免許保有率向上

※1、重大事故は、自動車事故報告規定第 2 条に規定する事故をいう。

※2、交通事故は、重大事故を除く有責・無責の事故をいう。

2, 関係法令に基づく社内規定の遵守

社内安全管理規定に基づき、半期毎の教育を行います。

3, 安全管理（安全マネジメント）の取り組み確認と改善

規定に基づく安全マネジメントの取り組みを強化し、全社員で問題解決に向けた対策を講じます。

4, 輸送の安全に向けた教育の年間計画を作成し、実施いたします。

- ①ドライバー個別指導監督（毎月 1 回／人）
- ②S A S（睡眠時無呼吸症候群）対策の推進
- ③日本バス協会の「安全輸送近況決議」「安全確保のための取組方針」に基づき、乗客のシートベルト着用促進を図る。
- ④避難訓練・乗客の安全誘導（年 1 回）
- ⑤事故惹起者指導（随時）

5, 他の安全関連対策

- ① ドライブレコーダーの導入と乗務員教育に活用。
- ② デジタルタコグラフの導入と乗務員教育に活用。
- ③ 被害軽減ブレーキ装着等、最新車両の導入。

2025 年 4 月 1 日

有限会社 伊吹交通
安全管理責任者
木村 恭三